

いのち支える自殺対策推進センター
令和7年度自殺未遂者ケア研修運営業務一式
評価手順・総合評価基準表

いのち支える自殺対策推進センター令和7年度自殺未遂者ケア研修運営業務一式の入札に係る総合評価基準については以下のとおり。

評価項目	評価基準(視点)	配点
(1)価格	価格点の配分(40点)×(1-最低入札価格/入札価格)	40
(2)運営	(2)① + (2)②	60
合計	(1)価格+(2)運営	100
(2)①運営実施業務		45
(ア)チーフディレクター(実施責任者)	・チーフディレクター(実施責任者)は、当研修において、研修を滞りなく運営する管理能力とその経験を有する者を選任しているか。	15
(イ)事務担当者及び当日の業務スタッフ	・事務担当者(2名)は、当研修において必要な Microsoft Office、Slack、Zoom などのアプリケーションを使用する能力を有する者を選任しているか。 ・事務担当者(2名)は、当研修において、委託者の所有する e-learning システムを操作マニュアルに基づいて使用する能力を有する者を選任しているか。 ・事務担当者は委託者と連携しながら委託者事務所等において 2 名で合計 10～16 時間/週。受託業務遂行にあたることができる者を選任しているか。 ・当日の業務スタッフは、上記事務担当者を補佐し、自らの所掌業務を実施することができるものを専任できるか。	10
C 組織(会社)	・対面研修の実績があるか。 ・オンライン配信を活用した研修やイベント等の実績があるか。 ・IT リテラシーを十分に有しない参加者のオンライン研修に関連したサポートを実施することができるか。	20
(2)②制作・編集業務		15
(ア)制作実績	・運営プログラム、開催報告書、修了証等の文書の制作実績があるか。 ・イベント運営マニュアル・参加者対応マニュアルの制作実績があるか。	10
(イ)校閲体制	・校閲を行う体制があるか。	5